

## 令和8年度 後期高齢者の健康診査

山口県後期高齢者医療広域連合が実施する特定健診と同様な内容の健康診査については、山口県医師会が受託し、次のとおり県内統一して実施する。

実施主体	山口県後期高齢者医療広域連合
受託者	一般社団法人山口県医師会
健診対象者	75歳以上の者及び65～74歳の一定の障害を持つ被保険者
健診実施機関	山口県医師会へ届出をした健診機関
健診項目	特定健診の基本項目（腹囲を除く） ＋貧血検査＋血清クレアチニン（及びeGFR） ただし、血糖検査は空腹時血糖とHbA1cの両方を実施し、質問票は「後期高齢者の質問票」を使用すること。 詳細な健康診査項目（心電図）
実施期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
委託料単価	基本的な健康診査項目（必須） 9,999円（電子化加算550円含む）  基本的な健康診査項目（必須）＋詳細な健康診査項目（心電図） 11,429円（電子化加算550円含む） ※ 詳細な健診項目として医師が心電図検査を必要と判断して実施した場合
受診者自己負担額	定額 500円（窓口徴収）
健診結果	原則、健診実施機関にて受診者が再度来院した際に結果説明を行う
請求事務	健診実施機関において自己処理、委託を決定 事務代行を委託する場合には、「県医師会請求事務代行 実施要領」による